

平成23年8月30日
国土交通省東北地方整備局
磐城国道事務所

福島第一原発警戒区域内の国道6号富岡町の全面通行止区間が
8月31日15時から片側交互通行で利用できるようになります

～これにより国道6号の全面通行止区間は全て解消されます。～

東日本大震災により、国道6号の福島県双葉郡富岡町大字上郡山地内において、道路盛土の大規模な崩落が発生したため、全面通行止としておりました。これまで1車線確保に向けた応急復旧工事を行っておりましたが、この度、片側交互通行できるようになりますのでお知らせいたします。なお、引き続き2車線確保に向けた復旧工事を進めていくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

〔予定日時〕

- 平成23年8月31日（水） 15:00

〔その他〕

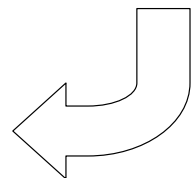
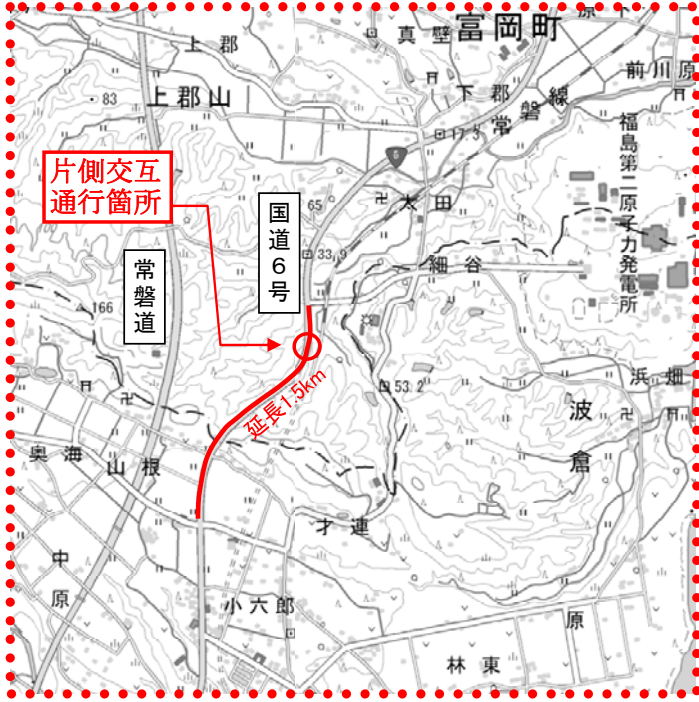
- 片側交互通行となっておりますので、現地の仮設信号等による誘導に従って注意して走行して下さい。
- 当該箇所は福島第一原子力発電所事故に伴う「警戒区域」内になりますので、許可を得た方以外は立ち入ることが出来ません。

*発表記者會等 いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課、南相馬記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
電話番号：0246-23-2211
副 所 長 藤崎 哲也
管理課長 窪 敏秀

位置図 及び 応急復旧状況写真



応急復旧施工状況